

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では電子的診療情報連携体制整備加算について、以下の通り対応を行っています。

- 1 オンライン請求を行っています。
- 2 診療報酬明細書を患者に無償で交付しています。
- 3 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 4 オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 5 マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- 6 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について、当院の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しています。
- 7 電子処方箋を発行する体制を有しています。

上記の体制により、令和 8 年 6 月 1 日より「電子的診療情報連携体制整備加算 1」を算定します。

正確な情報を習得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

社会福祉法人楡の会 こどもクリニック
理事長 須藤 章